

十九 仮名遣改訂案について

(昭和十六年四月)

有坂秀世

『文学』(昭和十六年四月号)に発表されたもので、臨時国語調査会の「仮名遣改定案」の条項のうち、合理的でないと考えられる点二、三を指摘したものである。有坂秀世(一九〇八—一九五二)は国語学者。

先年臨時国語調査会に於て決定された仮名遣改定案は、言ふまでもなく表音主義の上に立つものである。従つて、仮にこの案を標準的なものとして公定し、之を世に行ふとなれば、従来の所謂歴史的仮名遣に慣れて来た大多数の人々にとつては、かなりの迷惑であつて、一時は非常の混乱不統一を生ずべきことは疑無い。併し、兎も角も文字と音との一致は出来る限り望ましいことであるし、又一時の混乱の後に新しい一層合理的な統一が齎されるものならば、寧ろ大いに喜ぶべきことである。但し、その新しい統一が果して何時到来するか、又当然経過すべき大混乱が、終に回復すべからざる程の大損害を社会に与へるやうなことがありはしないか、などと

いふ風な實際問題については、私は未だ研究を積んで居らず、従つて責任ある見解を述べることが出来ない。ただ、仮に表音主義の仮名遣を實行するとすれば、どのやうなものが望ましいか、といふ仮定的な立場に於て、先年の仮名遣改定案の若干の点につき卑見を述べて見たいと思ふ。

国語の表記に関する通則第七条「国語のオ列長音はオ列の仮名に『う』をつけて書く。」第十条「国語のオ列拗音の長音はオ列拗音の仮名に『う』をつけて書く。」字音の表記に関する通則第四条、第六条。以上の四箇条について問題となるのは、母音の「長音」の觀念である、長い母音は、発音上には實際いくらも現れて来る。(神戸[ko:be]鉄橋 [teki:jo:]など。)併し、我々東京人の音節意識からいふと、この[ko:]や[kjo:]は、主観的には([ko:]([kjo:]))のやうに二音節であつて、それが現実の発音の上で無意識的に融合して[ko:] [kjo:]となるに過ぎない。故に、表音仮名遣としては、当然「こお」「きょお」と記さるべきものと思ふ。「こう」「きょう」のやうに「う」を用ゐることは、従来の歴史的仮名遣で見慣れた形式への執着の結果に過ぎず、實際の言語意識とは一致しないのである。

次に、「えいせい」(衛生)「ていねい」(丁寧)などのやうな場合の「えい」「せい」「てい」「ねい」の仮名遣が、旧のまゝ据ゑ置かれたのは、結構と思ふ。何故なら、(e-e-se-e) (te-ne-e)

のほか、(e-i-se-i)(te-i-ne-i)といふ形も亦現に行はれてゐるからである。固有の国語(国語の表記に関する通則第六条参照)の中でも、「かれい」(鰈)「めい」(姪)などは、字音の場合と同様に扱つて宜しからう。併し、全然(ㄨ)の形を持たない所の「姉さん」「ええ」(感動詞)「ねえ」(同)の類までも、やはり「ねいさん」「えい」「ねい」と書かせることには、果して何の理由があるのであらうか。

国語仮名遣改定案第一「ゐ」「ゑ」「を」は「い」「え」「お」に改める。ただし助詞の「を」を除く。第三「わ」に発音される「は」は「わ」に改める。ただし助詞の「は」を除く。第七「え」に発音される「へ」は「え」に改める。ただし助詞の「へ」を除く。「そ」もそも、仮名遣問題が今日に至るまで世間で比較的等閑視され得たことの原因の一つは、主要な語詞の大部分が漢字で書かれてゐることである。然るに、助詞の「を」「は」「へ」の如きは、極めて頻繁に用ゐられるものであるが、必ず仮名で書かれる。それ故、我々にとつては、「を」「は」「へ」のやうな文字の形が記憶に染み通つてしまひ、今更他の形に改めることが至難と感ぜられる。これ、先年の仮名遣改訂案に於ても、助詞の場合に限つて除外例を設けられた所以であらうと思ふ。

併しながら、表音仮名遣の精神は、単なる合理主義ではなく、在来の陋習を破つて、新しい良習慣、良伝統を作ること、に在るべきである。既に従来の歴史的仮名遣を捨てて表音仮

名遣を強行する以上、一時の混乱や不統一は覚悟の上でなければならぬ。新しい統一はその後にこそ来るべきである。

助詞の「を」「は」「へ」も、将来「お」「わ」「え」と書くことが一般の習慣になつてしまへば、「お」「わ」「え」と書いてあるのを見ても、をかしくも何ともなくなる。故に、改定案が特に助詞の為に設けた除外例は、畢竟無益のものと思はれるのである。否、助詞の「を」「は」「へ」を「お」「わ」「え」と書改める程度の改革すら決行する勇氣が無い位ならば、いつそ不徹底な変改などはやめて、純然たる歴史的仮名遣の立場にとどまるがよいのである。

人或は右の除外例の設置を、過渡期に於ける暫定的な対策と称して弁護しようとするかも知れない。併しながら、国民にとつて何よりも迷惑なのは朝令暮改である。私が当局者に望みたいことは、すべて改革は徹底的なるべく、充分の準備と不動の決意とが成つて後に、始めて断行されたいといふことである。

権威ある百年の計が確立されるまでは、従来の通り歴史的仮名遣でやつて行く方が、寧ろ弊害が少からうと思ふ。